

法改正を正しく理解し知識と対応方法を身につける!

電子帳簿保存法改正の ポイントと実務対応

～スキャナ保存・電子取引の要件が緩和～

2021年度の税制改正で、電子帳簿保存法の要件が緩和されました（ただし2年間の許容期間があります）。本講習会では、電子帳簿保存法の概要や具体的な対応について分かりやすく解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【講座内容】

1. 電子帳簿保存法改正の概要
2. 電子帳簿保存法の3区分
3. 電子取引情報の具体的な保存方法
4. 中小企業での取引データの具体的な保存方法
5. 宥恕措置終了後
(令和6年1月1日以降)の具体的対応

日時 令和4年 **10月7日**(金)
14:00～16:00

会場 **徳山商工会議所**
(周南市みなみ銀座1-26)

受講料 **無料**

定員 **30名**(定員に達し次第、締切ります。)



講師 **中島祥貴** 氏 なかしま よし たか
中島税理士・行政書士事務所 所長

プロフィール

2004年に30歳の若さで起業し、その時の体験やその後のクライアントの大変さから、起業支援や経理・税務の理解のし易さを心掛けている。地道なことを、できることをひたすら愚直に行動し実践することで、顧客を獲得し着実に評価を積み上げる。顧客のために専門外のことも常に熱心に学んでいるため、現在ではマーケティングやコンサルティングからの広範な視点からアドバイスができる。現在は研修の講師や著者としても人気がありリピートも多い。著書に『楽天ではなぜランチがタダで食べられるのか』(朝日新聞出版)、『社長、税務調査の損得は税理士で決まる』(あさ出版)など多数。

★下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAX又はメールにてお申し込みください。(尾上・中野由)

主催 徳山商工会議所

【ご参加される皆さまへ】

事前申込者のみの受付とさせていただきます。必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせていただくこともあります。

10/7(金)『電子帳簿保存法対応セミナー』参加申込書

徳山商工会議所 行 FAX:0834-32-3303 E-mail:soudan@tokuyama-cci.or.jp(担当:尾上・中野由) 令和4年 月 日

事業所名	TEL () - FAX () -
住所	E-mail
参加者名	参加者名

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。
※駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。